

5 こんなときは？

- 1 市営バス高齢者割引乗車券（ICカード）を使わない場合は、どうしたらいいですか？
⇒お使いにならない場合、申請する必要はありません。
- 2 市営バス高齢者割引乗車券（ICカード）に顔写真の貼付は必要ですか？
⇒不要です。写真、シール、テープ等をカードに貼付すると機器の故障の原因になりますので、貼らないでください。
- 3 申請書を紛失・破損した場合は、どうしたらいいですか？
⇒紛失した場合は、再発行しますので高槻市長寿介護課にご連絡ください。
破損した場合は、文字が読めるようでしたらそのままご利用ください。
- 4 JR、私鉄、民間バス事業者を利用できますか？
⇒できません。市営バスのみとなります。
- 5 「市営バス高齢者無料乗車券」適用年齢に到達したときは、どうしたらいいですか？
⇒年齢到達の少し前に「市営バス高齢者無料乗車券」の申請書を送りますので市内の郵便局で申請書と引き換えにお受け取りください。その際、割引乗車券は同封の返信用封筒にてご返却ください。カードにチャージ残高が残っている場合は、市営バス案内所等で払戻手続きを行ってください。

！ご返却後は残高の払戻ができません

6 申請窓口（市内郵便局一覧）

【取扱時間】 平日 9:00～17:00

1	高槻郵便局	中川町1-1	20	高槻深沢郵便局	深沢町1-25-9
2	高槻北郵便局	別所新町4-1	21	高槻竹の内郵便局	竹の内町28-8
3	高槻日吉台郵便局	日吉台五番町9-5	22	高槻下田部郵便局	登町16-1
4	高槻芝谷郵便局	寺谷町19-8	23	高槻城内郵便局	八幡町10-2
5	高槻安岡寺郵便局	松が丘1-10-19	24	高槻若松郵便局	若松町29-14
6	高槻松が丘郵便局	松が丘4-7-10	25	高槻城北郵便局	城北町1-8-17
7	高槻大蔵司郵便局	大蔵司2-52-3	26	高槻天王郵便局	天王町6-2
8	高槻南平台郵便局	南平台5-22-10	27	高槻駅前郵便局	紺屋町5-15
9	高槻塚原郵便局	塚原4-1-17	28	高槻富田郵便局	富田町3-2-24
10	高槻天神郵便局	奥天神町1-19-11	29	高槻津之江郵便局	津之江町2-1-21
11	高槻真上郵便局	真上町2-4-26	30	高槻芝生郵便局	芝生町2-1-3
12	高槻芥川郵便局	芥川町2-11-5	31	高槻川添郵便局	川添2-16-13
13	高槻川西郵便局	川西町2-30-10	32	高槻寿郵便局	寿町1-6-11
14	高槻氷室郵便局	氷室町1-24-8	33	高槻三箇牧郵便局	三島江2-7-6
15	高槻宮田郵便局	宮田町1-25-13	34	高槻唐崎西郵便局	唐崎西1-25-3
16	高槻富田丘郵便局	富田丘町28-5	35	高槻柱本郵便局	柱本新町6-1
17	高槻上牧駅前郵便局	上牧南駅前町4-6	36	高槻富田西郵便局	南総持寺町7-3
18	高槻野田郵便局	野田3-11-23	37	高槻牧田郵便局	牧田町7-56-4
19	高槻藤の里郵便局	藤の里町10-6			

樫田簡易郵便局では申請できません

高槻市営バス高齢者割引乗車券（ICカード）交付手続きのご案内

どうやって受け取るの？



高槻市マスコットキャラクター はにたん



有効期間は？

市営バスの乗り方は？

市営バス高齢者割引乗車制度をご利用いただく場合は、次ページの申請方法に従って、申請手続きを行ってください。

1 申請方法

同封している申請書に必要事項を記入し、裏面に記載のあるいずれかの市内郵便局（榎田簡易郵便局をのぞく）で申請してください。

「申請書」・「本人（又は代理人）であることが確認できる書類」の両方が必要です。

※ICカードの交付は、高槻市長寿介護課窓口では手続きできません

※郵便局窓口の混雑状況等により、お待ちいただくことがあります

手順

1 申請書に必要事項を記入 ※代理人が申請する場合は、委任欄への記入を忘れないでください

2 本人（又は代理人）であることの確認書類を用意

- ①保険証（国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険など）
 - ②高齢受給者証 ③運転免許証 ④パスポート
 - ⑤マイナンバーカード のいずれか
- ※個人番号の記載された紙の通知カードは不可

3 市内郵便局に「申請書」・「確認書類」を提出

※榎田簡易郵便局では申請できません

4 市営バス高齢者割引乗車券を交付

5 市営バス高齢者割引乗車券に現金をチャージ

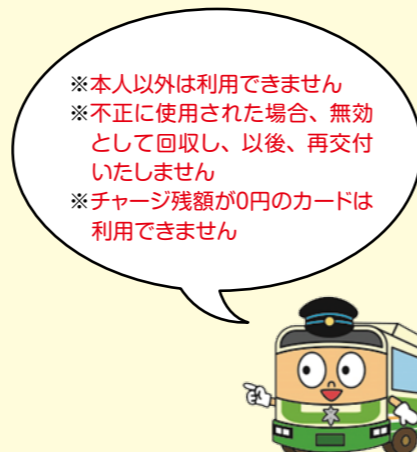
チャージは市営バス案内所（JR 高槻駅南、JR 摂津富田駅、阪急高槻市駅）、営業所（芝生、緑が丘）、バス車内で行えます
※バス車内では1,000円札のみご使用になれます

利用するときは

- 1乗車100円で利用できます
- ※1乗車目降車後60分以内に乗り継いだ場合、2乗車目は無料



市営バス高齢者割引乗車券を見せて割引乗車料金を現金で支払うことはできません。事前に現金をチャージしてからご利用ください。



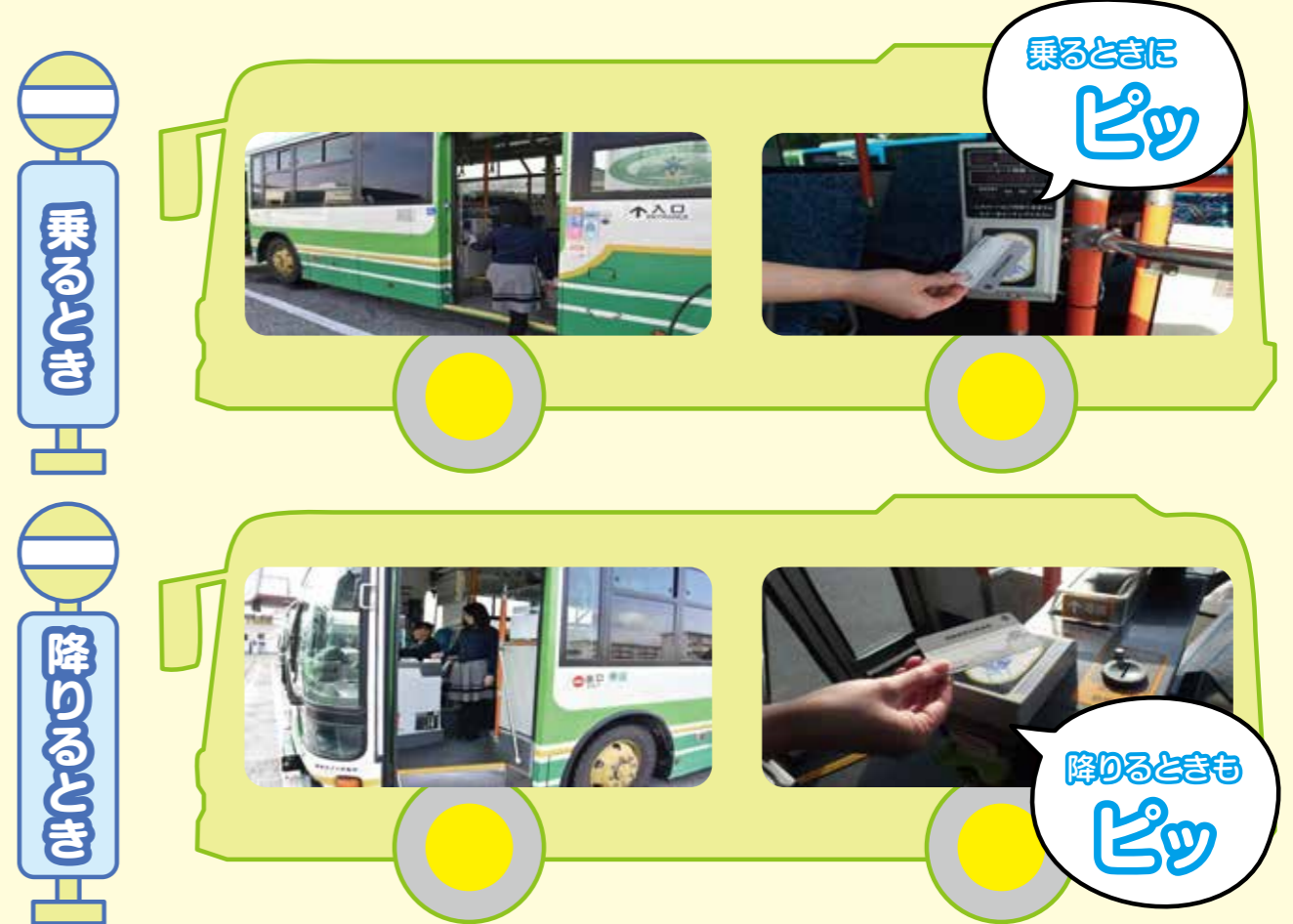
2 有効期間

有効期間は「高槻市営バス高齢者無料乗車券」の対象年齢に到達するまでです。ただし、次のいずれかに該当する場合は、高槻市長寿介護課に返還してください。

- ①市外に転出したとき
- ②本人が死亡したとき（親族・同居人等が返還）
- ③その他、カードの種別変更等により市からの求めがあったとき

3 乗車方法(2タッチ方式)

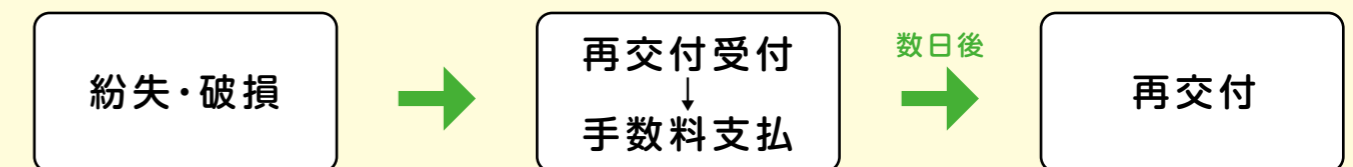
「乗るとき・降りるとき」にICカード読み取り機にタッチが必要です。



4 紛失・破損による再交付

紛失・破損で使えなくなった場合は、高槻市長寿介護課窓口で手続きしてください。市内郵便局では再交付できませんのでご注意ください。

再交付の際には、手数料500円が必要*です。また、残高処理を行いますので再発行には数日お時間をいただきます。



※再交付後（支払い後）に、旧乗車券が見つかった場合は、速やかにご返却ください。（その場合でも手数料の返金はできません）